

やわたはま

# 議会だより

発行  
八幡浜市議会  
編集  
議会だより編集委員会  
平成19年8月1日

vol.10



諏訪崎ビーチクリーン

## 6月定例会

平成19年6月八幡浜市議会定例会は、6月15日に開会し、14日間の会期で6月28日に閉会しました。

この定例会において、市長提出の予算案5件、条例案2件、同意案2件、報告10件、その他3件と、議会から5件、計27件が上程されました。その内、請願2件が不採択となり、その他については、可決、同意、承認されました。

# 般質問

今定例会では、5人の議員が一般質問に立ち、護岸防波堤、湯島川上流にガードレール設置、障害者自立支援法、災害対策及び対応、企業の振興、日土小学校校舎改修・改築問題、補助金の削減、学校行政、選挙事務について、市民の暮らしと行政サービスの向上、雇用と子育て支援策の充実、医療問題について、市長はじめ関係理事者の考え方をただしました。

その主な質問、答弁の要旨を掲載いたします。

## 一般質問者

遠大上魚清  
藤城脇崎水  
素一和清正  
子郎代則治

(発言順)

(注)掲載した順序と一般質問者  
発言順は一致しません。

## 補助金の削減

本市は財政難を理由に平成18年度、補助団体に対し補助金の一率1割カットを実

**答** 本市は、厳しい行財政状況を踏まえ、行政改革大綱に基づく補助金の削減に取り組み、一定の効果を上げている。しかしながら、依然として財政状況は逼迫しつつあり、一層の事務事業の見直しが求められている。補助金についても例外ではなく、よりも例外ではなく、より

そこで申請を不要にできれば、患者やその家族にとっては大変助かると思うが、

効率的かつ効果的な執行が求められている。

20年度以降の削減方針について、本来補助金とは公益

上必要があると認められた

団体の自立や育成、また活動

を支援することが目的であ

るので、補助団体の活動、運

営状況、社会貢献度等を的確

に把握し、自立可能と判断さ

れた団体や補助目的を達成

したと見なされる団体、また

は行政的、社会的に補助効果

の乏しいと判断される団体

の補助金については廃止、縮

小、終期の設定などをを行い、

縮減の方向で見直し、さらに

健全財政化を図り、住民福祉

やサービスの向上に努めて

いく方針である。

## 国保高額療養費の申請

**問** 今年4月から70歳未満の

入院時の高額療養制度が変

更になり、限度額適用認定

証の申請を行えば、自己負

担限度額までの支払いによ

くなつた。

そこで申請を不要にでき

れば、患者やその家族にとつては大変助かると思うが、

# 6月定例会日程

6月15日

開会宣言

市長招集挨拶

諸般の報告

報告第2号～報告第11号、諮問第1号、

同意案第2号、議案第45号～第53号

(提案者の説明)

報告第8号～報告第10号

6月20日 一般質問(5名)

報告第8号～報告第10号

6月21日 一般質問(5名)

諮問第1号、同意案第2号

(質疑、討論、採決)

報告第2号～報告第7号、報告第11号、

議案第45号～第53号

(質疑、委員会付託)

請願第4号、請願第5号

(紹介議員の説明、質疑、委員会付託)

表彰状の伝達

報告第2号～報告第7号、報告第11号、

議案第45号～第53号、請願第4号、請願第5号

(委員長報告、質疑、討論、採決)

同意案第3号、議員提出議案第3号、第4号

(提案者の説明、質疑、討論、採決)

伊方原子力発電所プルサーマルに係る特別委員長

報告

(質疑)

市長閉会挨拶

閉会宣言

**いかがか。**

**答** 今年4月から70歳未満の方の入院に係る高額療養費の現物給付についても、70歳以上の方と同様に医療機関に支払う自己負担額は一定限度額にとどめられることとなつたが、議員指摘のようにこの取り扱いを受けるためには、事前に市に申請を行い、認定証の交付を受けることが必要となっている。

このことは、国民健康保険法施行規則第27条の14の2において、高額療養の現物給付に対する保険者の認定を受けようとする被保険者において、高額療養の世帯主又は、組合員は申請書を保険者に提出しなければならないと規定されているので、一度申請をしていただく必要がある。

しかし、現在3歳未満児の一部負担金割合2割について、国の医療制度改革の中で、来年の4月から就学前の6歳まで拡大することが決定していることや、新居浜市、四国中央市の外来就学前ま

**が何よりも優先されるべき施策だと思うが、いかがか。**

現在、本市においては、外院については3歳未満児入院についても、就学前までを対象に愛媛県補助事業として自己負担金の無料化を図っており、これに加え、市単独分として、外来については3歳児まで対象を広げ、子育て支援措置を講じているところである。これを平成18年度支出ベースで見ると、外来分を3歳児までの1歳引き上げることで約850万円の費用が必要となっている。

これを仮に就学前まで拡大すると、約3千万円程度必要となり、財政に与える影響は多大なものがある。加えて、自己負担無料化を拡大すると、国としては医療機関に受診をする患者が増えると解釈をし、増えた医療費については国庫負担を減額するという考え方方に立っている。

## 障害者福祉

**問** 視覚障害者のうち点字利用者は10%弱と言われ、ほとんどの人が文字情報を入手できない状態にある。今は、SPコードというものが、SPコードのついた印刷物なら、目の不自由な人がいつでも自分で読み取ることができる。

SPコードは大量印刷物等にローコストで添付することができる。市の各種情報印刷物などでの活用が考えられるが、その取り組みについて伺いたい。

**答** SPコードについては、現在では、自治体や金融機関が出す印刷物や病院の処方せんや服薬指導などの情報に添付が見られ、普及が始まっているが、本市ではまだその取り組みを行っていない。

しかしながら、今後は議員提案のように、市の広報、出版物等にSPコードの添付を検討していただきたい。

なお、SPコードの読み取

り装置は、使用者負担となり、八幡浜市日常生活用具給付事業、いわゆる地域生活支援事業を利用すれば、一般的な基準として購入価格の1割を自己負担、9割が公費負担で購入ができるので活用していただきたい。



楠町中線

困難さにより保留となつている。

**問** 土砂災害によつて道路が遮断された場合、迂回路が必要であるが、その道路の確保について、市道楠町中線は行き止まりの道となつており、早急に市道、県道への接続が望まれるがどのように考えているか伺いたい。

**答** 市道楠町中線については、終点のお寺より海に向けて山腹を横切り、市道楠町本通り線（旧県道八幡浜保内線）にアクセスできる道路新設の陳情が平成11年度に、楠町地区から提出されたが、財政的理由とルート、工法選定の

性も加味し、地元の意見も十分伺った上で優先順位を定め事業をしているところであります。

## 火災対策

問

県下で今年に入つて住宅

火災による死者数が急増しており、ほとんどが高齢者であると報じられている。火災については、初期消火の重要性は言うまでもなく、初期消火に欠かせない消火栓について、市内において、消火栓はあるものの、設置箇所が少ないよう思うが、どのように考へているのか。

また、高齢者等に対しての火災警報器設置費用の一  
部助成について伺いたい。

答

消火栓は、火災を消し、延焼を防ぎ、国民の生命、身体、財産を保護するために必要な不可欠な設備である。公設の消火栓設置数は、旧八幡浜市は343基であり、旧保内町は322基である。数字をみると旧八幡浜市に設置の消火栓が旧保内町に比べると少なく思えるが、1基の消火栓から2線、3線放水



消火栓

が可能な大口径の水道管に設置している割合が旧八幡浜市は62%であり、旧保内町の15%を大きくしのいでいる。

消火栓の設置については総務省、消防庁告示の消防水利の基準があり、この基準に基づいて、住宅等の密集度度合い等の状況、道路、路地等

の状況、また上水道の配管布設状況等を考慮しながら火災防御の観点から設置をしている。

今後とも、消火栓の設置については十分配慮していくといふと考えている。

また、議員指摘の住宅用火

災警報器設置費用の一部助成については、福祉事務所及び保健センターが日常生活用具給付事業として、65歳以上上の独居者などで日常生活

の援助が必要な方や身体障害者手帳の2級以上の方などを対象に設置費用の一部を助成しているので、活用していただきたい。

## 日土小学校校舎改修

問

日土小学校校舎改修に関

し、子供や地域とともに生

き続ける学校と重要な教育

文化資産として両立するよ

うなバランスを持った改修

改築を進めるとしているが、

地元の十分な理解が得られ

たのか。

また、日土小学校を重要文化財として残すということも含めて、文化財に対する考え方を伺いたい。

答 地元P.T.A関係者との話

し合いは、教育委員会が再三の打合会議を設け誠意を尽くして協議してきた。その結果、要望どおりすべてを受け入れることはできていな

いが、安全安心な対応を今後検討する方向で、東校舎は改

修、中校舎は改修と一部増築、

西校舎は建てかえという基

本計画として報告したものとなつた。

の援助が必要な方や身体障害者手帳の2級以上の方などを対象に設置費用の一部を助成しているので、活用していただきたい。



日土小学校

日土小学校を残したいという大筋において意見の隔たりはない」と考えている。また、子供たちが重要文化財に指定される可能性のある建物で学ぶことに誇りを持ちながら、心豊かな学習ができるることは大変有益であると考へている。

次に、重要文化財に対する考え方については、今まで本市は古いものは壊し新しくものに建てかえをした

ように思う。

しかし、一度壊すとそれはもとに戻らない。かけがえのないものを後世に引き継ぐということは大変重要なことと考えている。日土小学校は、文化的価値があると言われている現在、残せるものは土台を初めすべ

てが地震、台風等に耐えられるものに、安全安心な物に改修して残すことは価値あるものと思う。日土小学校は、地元日土はもとより八幡浜市の誇りになること事実である。しかし、台風や漏電等子供たちの安全性を確保すること、運動場を広くするため古くなつたブルを西側に移動させること、日土地区住民の安全安心な日土小学校を残したいといふ大筋において意見の隔たりはない」と考えている。

## 校区外通学の基準の緩和と統廃合

問

先日開催された八幡浜・西宇和地区中学校総合体育大会をみると、全種目エン

トリーアーしている学校は八代

中学校だけある。進むべき

中学校に希望する運動部が

ない場合、住居を変更して

でも希望する運動部がある

中学校を選択している生徒、

全員部活動制の中学校では

どうしても運動が苦手で文

化系の部活動に入りたい生

徒もいるように聞いている。



同じ市内の中学生として、できる限り部活動の選択肢も平等になるような学校環境を提供すべきと考えるが、校区外通学許可基準の緩和、あるいは思い切った統廃合による専門職員の配置、施設設備の充実、学校活動充実の考えがあるか伺いたい。

**答** 学校教育法施行令第8条に基づく就学する学校の変更について、学校教育法施行規則第33条において、市町村教育委員会は指定した学校を変更することができる場合の要件及び手続に関し必要な事項を定め、公表することになっている。

そこで、本市においても、本年4月より校区外通学の要件等について公表することにした。

ただし、都会を中心一部の自治体が導入している学

校選択制を本市で取り入れる考えはない。

その理由は、公立のよさが

## 学校行政プロジェクト チームの設置を

問 今後、必ず訪れてくる学

校の統廃合問題に対して、市民では理解しづらい行政的問題点をいち早く研究、対応するためにも、庁内挙げ取り組む必要があると思う。学校行政に関連した諸問題を調査研究するプロジェクトチームを設置する考えは同じである。

しかしながら、校区外通学許可基準の大幅な緩和は現段階では考えていない。

本市の場合、極小規模の小学校が存続している。統合については、地元から要望があれば教育委員会としても迅速に対応する考えはある。議員指摘の部活動等の幅広い選択を考えたとき、中学校の統廃合こそ早急に考える問題かもしれない。ただ、これについても具体的な計画は今のところない。

今後については、先日の市PTA役員合同研修会の席

**答** 新市誕生と合わせて学校給食センターを初め、検討をする建設事業、早急に解決すべき諸問題等ある。現在のスタンスとしては、それらの事業を一つずつ、できるところから進め、解決していくところである。現時点プロジェクトチームの立ち上げは考えていないが、今後、教育委員会でも検討していく。

な対応が求められていると思うが、どのように考えているか伺いたい。

答 当院の医師については、平成15年3月末で39名の医師体制であったが、徐々に減少し、16年4月で37名、17年4月で36名、19年4月で33名と減少し、さらに今年5月末で内科、循環器医師が退職し、常勤医師32名と研修医4名の現在36名体制となっている。そのため、脳外科、内科、消化器、泌尿器科などの診療内容の制限、縮小を余儀なくされ、入院を中心とした患者数の減少への影響さらには救急医療体制の影響を懸念している。

**答** 医師不足対策としては、国として医師不足地域への緊急医療確保対策として、国レベルの緊急臨時の医師派遣システム構築など6つの柱から構成された対策が発表されている。

また、県においても、平成18年度において奨学金制度の創設に続き、今年度はドクターバンク事業として、まず専用ホームページの設置により地域医療に興味、関心のある医師、学生などの登録による新たな医師の発掘、2点

の医師不足により実現しないのが現状である。現在勤めている医師の定着化への待機改善等に努めている。また、民間の医師紹介斡旋会社の利用、当院ホームページへの登録を始め、募集要領などを掲載し、あらゆる手段を活用し、医師確保に努力していきたい。

問 市立病院の医師不足について、ハ西地域の住民の健康と医療を守るために早急



市立病院

## 医師の確保

問 市立病院の医師不足について、ハ西地域の住民の健康と医療を守るために早急

な対応が求められていると思うが、どのように考えているか伺いたい。

答 当院の医師については、平成15年3月末で39名の医師体制であったが、徐々に減少し、16年4月で37名、17年4月で36名、19年4月で33名と減少し、さらに今年5月末で内科、循環器医師が退職し、常勤医師32名と研修医4名の現在36名体制となっている。そのため、脳外科、内科、消化器、泌尿器科などの診療内容の制限、縮小を余儀なくされ、入院を中心とした患者数の減少への影響さらには救急医療体制の影響を懸念している。

**答** 医師不足対策としては、国として医師不足地域への緊急医療確保対策として、国レベルの緊急臨時の医師派遣システム構築など6つの柱から構成された対策が発表されている。

また、県においても、平成18年度において奨学金制度の創設に続き、今年度はドクターバンク事業として、まず専用ホームページの設置により地域医療に興味、関心のある医師、学生などの登録による新たな医師の発掘、2点

の医師不足により実現しないのが現状である。現在勤めている医師の定着化への待機改善等に努めている。また、民間の医師紹介斡旋会社の利用、当院ホームページへの登録を始め、募集要領などを掲載し、あらゆる手段を活用し、医師確保に努力していきたい。

# 委員会のうじき

今定例会に提出され3常任委員会に付託された議案18件についての審査が行われました。その主な内容は次のとおりです。

## 総務

### ▼集会所新築工事費

問 集会所については、現在、県からの補助金等を活用して、新築建て替えを行つてあるが、この県の補助金が今年度、19年度で廃止になると聞いている。当市においては、来年度以降も集会所の建て替え等予定されていると思うが、今後どのように対応するのか。

答 集会所の建て替えについては、来年度の要望がもうすでに出ていて。議員指摘のように県からの補助金が廃止された場合、どのように対応するのか。地域のコミュニティの活性化を図るうえにおいてもなくてはならないものと捉え

ている。また災害時の避難場所としても利用できるので、市単独事業として地元負担が軽減されるような手法を考えなくてはならない。

ている。また災害時の避難場所としても利用できるので、市単独事業として地元負担が軽減されるような手法を考えなくてはならない。

### ▼一般コミュニティ助成事業補助金

問 この補助金は、五反田唐獅子保存会に対し、祭礼用化粧回し4枚を購入すると、この助成は、従来から言われる政教分離という形の中で、どのように伝統文化を守つていくかということの表れだと思う。今後そういうものに順次助成をしていくつもりがあるか。

答 助成の依頼、要請等があれば、たとえば自治総合センターが行つていい宝くじの普及広報事業、コミュニティ施設整備事業というものがるので、市としても申請を行い、市を通して助

成を受けるというような形をとつていただきたい。市単独での助成は考えていない。

## 民生文教

### ▼日土小学校校舎改修工事実施設計委託料

問 ハ幡浜市総合計画投資的事業実施計画によると、本来、この実施設計は、平成20年に策定していく形であったはずである。前倒しする根拠は何か。

答 教育委員会としては、平成19年からの流れで認識し、日土小学校の学校行事等もそういう方向で話を進めており、前倒しということで、は考えていない。実施計画において、平成20年となつては、申し訳のないことであるが、日土小学校は、台風等により屋根の一部破損やガラスが割れるといった被害及び、老朽化等により電気配線がショートするといった経過もあり、子供達の安全確保から、また、実施設計と施工を同年度に行うことは難しいとの専門家の指導もあり、出来るだけ早期に取り組みたいと考えている。

成を受けるというような形をとつていただきたい。市単独での助成は考えていない。

## 産業建設

### ▼公共下水道ハ幡浜浄化センターの建設(合流改善)工事委託に関する基本協定

問 隨意契約による2億千

500万円の委託金額であるが、これは妥当な金額であるかどうか精査しているのか。また、日本下水道事業団とはどういった団体であるのか。

答 日本下水道事業団が全国規模で単価を調べ算定し、大よその概算を出しているので妥当な金額であると考えている。また、日本下水道事業団は、全国の各市町村が下水道事業創設の際に、その当時は技術的、人為的な問題で大規模な工事が困難であったため、国、県、市が負担金を出し事業団を設立した経緯がある。市では全ての事業を委託しているのではなく、機械、電気、土木、建築、水質、それらを総合した浄化センターのよう、市で設計、積算するのが困難な設備の工事に關してだけは、今までどおり事業団に随意契約ということで委託している。

成を受けるというような形をとつていただきたい。市単独での助成は考えていない。



公共残土捨場用地（田浪地区）

地域高規格道路の外、農免農道工事に伴う残土処分のためこの時期に用地を購入する、との説明であるが、平成21年度までは港湾、漁港の埋立てに利用し、平成22年度からの残土に必要な分だけ、用地購入をしてはどうか。

問 今回の残土処分場は田浪地区であり、農免農道から最も近い場所であるため、市内の交通渋滞箇所を通行するよりは、こちらの方が良いと判断した。また、国、県に地域高規格道路の整備を希望している市としては、その残土捨場も時間的余裕を持って着手し確保する必要がある。

# 伊方原子力発電所プルサームに係る特別会委員長報告（原文掲載）

伊方原子力発電所プルサームに係る特別会委員会の報告をいたします。

まず、委員会の審議内容についてであります。平成18年9月定例会において中間報告をさせていただきましたので、それ以降に開催された委員会等につきまして、簡潔にご報告させていただきます。

平成18年10月31日、第6回の委員会を開催し、「伊方原子力発電所周辺の安全確保及び環境保全に関する協定書」による愛媛県と八幡浜市の確認書についての報告が行われ、今後は、意見書に掲げた残り7項目のうち、県及び四国電力（株）所管分について、説明を求めていくことを協議いたしました。

続きまして、平成19年3月5日、第7回の委員会を開催し、意見書提出後の県及び四国電力（株）の対応についての経過報告、また、確認書に基づく「伊方発電所の異常時における八幡浜市への通報連絡要領」の説明が行われました。

続きまして、4月26日、委員会協議会を開催し、伊方原



伊方原子力発電所

審議内容でございます。

プルサーム計画は、平成17年10月に閣議決定された原子力政策大綱において、原子

子力発電所3号機を見学後、

四国電力（株）と質疑応答を行いました。その中で、委員よ

り「科学技術が進歩しても、人為的ミスは起こりうるもので

あるため、安全運転を常に心がけていただきたい」、「プル

サーム計画は全国でも実施例がなく、住民は非常に不安感を持つている。一度説明し

たからそれで終わりではなく、これから先も出来るだけ分かりやすい説明を行っていただき、地元住民の理解をお願いしたい」との要請がありました。

6月15日、第8回の委員会を開催し、特別委員会の解散について、協議をいたしました。

以上が、中間報告後の主な

マル計画実施のため、国へ原子炉設置変更許可申請を行い、平成18年3月28日、同申請が許可され、同年10月13日、愛媛県と伊方町から事前了解されております。

その間、当市議会は、平成18年6月27日に特別委員会を設置し、委員会、行政視察及び地元の各種団体との意見交換等を行ってきました。「安全性について、当地域の住民の理解が十分でない」・「風評被害に対する措置がとれていなければ、プルサーム計画は現状では容認しがたいとの取りまとめを行い、安心・安全のため未解決な8項目の対策を

願う意見書を、平成18年9月27日に国と愛媛県へ、翌月2日に四国電力（株）へ提出いたしました。

以後、愛媛県の立入調査の際に当市が同行できるよう「伊

方原子力発電所周辺の安全確

保及び環境保全に関する協定

書に係る愛媛県と八幡浜市の

確認書」が締結され、また、現

在八幡浜地方局内に原子力環境

安全対策組織の設置が濃厚と

なりました。さらには、四国

電力（株）より、八幡浜営業所

において人員増強を行い、住

民への安心・安全の窓口的役割をはたしていく旨の説明を受けるなど、徐々にではありますか、意見書で要望した対策が実現されており、当委員会といたしましては、耐震性等十分な審議ができるいない点もございますが、プル

サーム計画の実施については、既に県と伊方町の事前了

解が得られているため、御了承をいただければ、本報告をもって伊方原子力発電所プル

サームに係る特別委員会の使命を終了し、委員会を解散いたしたいと考えますので、議長においてお取り計らいのほどをお願い申し上げます。

また、我々議会といたしましては、プルサーム計画に限定することなく、今後も原

子力発電所の隣接市として、機を捉え、積極的に調査・研究を行っていきたいと考えております。

最後に、市長はじめ関係理事者におかれましては、これからも地域住民の声を聴取・反映し、国・県・四国電力（株）に対して、当地域住民の安心・安全を強く求めていただくよう

に提言をいたします。

以上で伊方原子力発電所ブルサームに係る特別委員会の報告を終わります。

## 6月定例会で決まつた主なこと

◎専決処分の報告（八幡浜市消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例の制定）

◎専決処分の報告（過疎地域自立促進特別措置法に基づく固定資産税の課税免除に関する条例の一部を改正する条例の制定）

◎専決処分の報告（八幡浜市税条例の一部を改正する条例の制定）

◎専決処分の報告（八幡浜市国民健康保険税条例の一部

- ◎ 専決処分の報告（八幡浜市都市計画税条例の一部を改正する条例の制定）
  - ◎ 平成18年度八幡浜市一般会計繰越明許費繰越計算書（第6号）
  - ◎ 平成18年度八幡浜市一般会計繰越明許費繰越計算書
  - ◎ 平成18年度八幡浜市介護保険特別会計繰越明許費繰越計算書
  - ◎ 平成18年度八幡浜市公共下水道事業特別会計繰越明許費繰越計算書
  - ◎ 専決処分の報告（平成19年度八幡浜市一般会計補正予算（第1号））
  - ◎ 人権擁護委員候補者の推薦につき意見を求めるごと 河野妙子氏（再任）
  - ◎ 日土財産区管理委員の選任 清水 守氏（再任） 長岡富廣氏（新任） 井上守夫氏（新任） 竹田賢二氏（再任） 坂野廣治氏（新任） 二宮 徹氏（再任） 二宮和夫氏（新任）
  - ◎ 八幡浜市公共下水道八幡浜浄化センターの建設（合流改善）工事委託に関する協定
  - ◎ 八幡浜市及び保内町の廃置 分合に伴う八幡浜市国民健康保険税条例の適用の経過

- ◎ 指置に関する条例の一一部を改正する条例の制定

◎ 八幡浜市屋外広告物条例の制定

◎ 平成19年度八幡浜市一般会計補正予算（第2号）

7億3千601万円を追加し、歳入歳出の総額をそれぞれ175億2千972万9千円とする

◎ 平成19年度八幡浜市介護保険特別会計補正予算（第1号）

211万5千円を追加し、歳入歳出の総額をそれぞれ28億6千428万2千円とする

◎ 平成19年度八幡浜市港湾整備事業特別会計補正予算（第1号）

868万円とする

◎ 平成19年度八幡浜市水道事業会計補正予算（第1号）

収益的支出を1千689万5千円を減額し、8億5千868万円とする

◎ 平成19年度市立八幡浜総合病院事業会計補正予算（第1号）

収益的収入に36万2千円を追加し、49億4千865万2千円を追加し、50億6千754万2千円とする

◎ 港湾振興ビジョンにおける貨物上屋兼事務所等建築工事請負契約の締結

## 議員表彰

去る5月31日に開催された  
四国市議会議長会定期総会並  
びに6月19日に開催された全  
国市議会議長会定期総会にお  
いて、市政の発展、振興に努  
められた功績に対し、次の方々  
が表彰を受けられました。



委員会關係

議会日誌

- | 議会日誌                                |       |
|-------------------------------------|-------|
| 委員会関係                               | 4月26日 |
| 伊方原子力発電所プルサー<br>マルに係る特別委員会協議<br>会開催 | 5月9日  |
| 産業建設委員会協議会開催                        | 5月14日 |
| 民生文教委員会協議会開催                        | 5月21日 |
| 市議会協議会開催                            | 6月8日  |
| 議会運営委員会開催                           | 6月8日  |
| 庶務関係                                | 3月29日 |
| 八幡浜・大洲地区広域市町村<br>圏組合議会に出席（大洲市）      | 5月12日 |
| 愛媛県植樹祭に出席（八幡<br>浜市）                 | 5月18日 |
| 愛媛県離島振興協議会定時<br>総会に出席（松山市）          | 5月22日 |
| 愛媛県市議会議長会春季定<br>期総会に出席（宇和島市）        | 5月23日 |
| 第18回四国西南サミットに<br>出席（宇和島市）           | 5月24日 |
| 安全・安心の医療と看護の実                       |       |

編集後記

WTO・FTA交渉等に闘うる請願のため、食とみどり・水を守る愛媛県農業市民会議山師徹雄氏ほか1名が来庁

「議会だより」第10号をお届けします。ゆっくり目を通してください。  
「議会だより」について、「」意見をお願いします。